大阪労働局働き方改革推進本部 企業訪問記

訪問年月日 平成28年6月7日

訪問企業名 ダイキン工業株式会社

事 業 内 容 空調事業、化学事業、油機・特機・電子システム事業等

当日は、雇用環境・均等部長から、

年次有給休暇の取得、女性の就業継続のための両立支援に積極的に取り組んでいることに敬意を表した上で、所定労働時間の削減等働き方改革の必要性を説明し、その後、働き方の見直し、均等待遇実現に向けてさらに取り組んでいただくよう澤井克行執行役員に要請書を手渡しました。あわせて、夏の生活スタイル変革(ゆう活)への取組も要請しました。



澤井執行役員からは、

- 90年代に時短に取り組んだ結果、有給休暇の取得は風土となって定着している。
- 生産性を上げるためには「働き方の質の改革」が必要である。
- 女性の活躍促進についても、キャリア意識の向上のための研修の実施や育児休業の早期復帰支援制度の充実などに積極的に取り組んでいる。厚生労働省には、待機児童対策に取り組んでいただきたい。
- 個性を最大限に活かし、人を活かす企業にしていきたい。

とのお話がありました。